

# 貸借対照表

一般社団法人 沖縄県高圧ガス保安協会

【法人全体】

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
<b>1.流動資産</b>			
現金預金	76,615,829	66,610,751	10,005,078
未収金	1,837,902	1,345,820	492,082
未収検査料	145,600	375,200	△ 229,600
未収会費	96,200	203,000	△ 106,800
未収委託料	1,993,832	0	1,993,832
前払金	420,410	399,120	21,290
購買在庫	813,862	620,469	193,393
前払消費税等	850,700	713,500	137,200
<b>流動資産合計</b>	<b>82,774,335</b>	<b>70,267,860</b>	<b>12,506,475</b>
<b>2.固定資産</b>			
<b>(1)特定資産</b>			
役員退職給付引当資産	2,600,002	1,950,001	650,001
職員退職給付引当資産	11,863,258	11,663,258	200,000
防災活動引当資産	2,592,000	2,592,000	0
<b>特定資産合計</b>	<b>17,055,260</b>	<b>16,205,259</b>	<b>850,001</b>
<b>(2)その他固定資産</b>			
什器備品	5,808	19,602	△ 13,794
投資有価証券	2,500,000	2,500,000	0
ソフトウェア	212,220	353,700	△ 141,480
<b>その他固定資産合計</b>	<b>2,718,028</b>	<b>2,873,302</b>	<b>△ 155,274</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>19,773,288</b>	<b>19,078,561</b>	<b>694,727</b>
<b>資産合計</b>	<b>102,547,623</b>	<b>89,346,421</b>	<b>13,201,202</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1.流動負債</b>			
未払金	2,334,946	2,301,545	33,401
前受金	2,547,457	238,946	2,308,511
預り金	1,207,925	1,183,345	24,580
<b>流動負債合計</b>	<b>6,090,328</b>	<b>3,723,836</b>	<b>2,366,492</b>
<b>2.固定負債</b>			
役員退職給付引当金	2,600,002	1,950,001	650,001
職員退職給付引当金	11,863,258	11,663,258	200,000
<b>固定負債合計</b>	<b>14,463,260</b>	<b>13,613,259</b>	<b>850,001</b>
<b>負債合計</b>	<b>20,553,588</b>	<b>17,337,095</b>	<b>3,216,493</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
<b>1. 指定正味財産</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
指定正味財産合計	0	0	0
<b>2. 一般正味財産</b>	<b>81,994,035</b>	<b>72,009,326</b>	<b>9,984,709</b>
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	2,592,000	2,592,000	0
<b>正味財産合計</b>	<b>81,994,035</b>	<b>72,009,326</b>	<b>9,984,709</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>102,547,623</b>	<b>89,346,421</b>	<b>13,201,202</b>

# 正味財産増減計算書

一般社団法人 沖縄県高圧ガス保安協会

【法人全体】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
<b>(1) 経常収益</b>			
<b>特定資産運用益</b>	1,766	3,476	△ 1,710
特定資産受取利息	1,766	3,476	△ 1,710
<b>受取会費</b>	38,135,700	38,887,736	△ 752,036
会員受取会費	38,115,700	38,817,736	△ 702,036
受取入会金	20,000	70,000	△ 50,000
<b>事業収益</b>	61,034,274	63,118,569	△ 2,084,295
教育事業収益(非課税)	6,229,080	5,064,710	1,164,370
教育事業収益(課税)	6,653,880	7,125,440	△ 471,560
指定検査事業収益	9,944,000	11,210,000	△ 1,266,000
冷凍検査事業収益	13,787,100	14,826,400	△ 1,039,300
試験事務所事業収益	5,007,889	5,312,742	△ 304,853
保険事業収益	3,094,210	3,053,410	40,800
購買事業収益	11,745,552	13,121,272	△ 1,375,720
関係団体委託事業収益	359,960	326,470	33,490
各部会活動収益	2,218,771	2,134,102	84,669
県委託事業収益	1,993,832	944,023	1,049,809
<b>補助事業収益</b>	853,180	824,900	28,280
受取補助金	853,180	824,900	28,280
<b>雑収益</b>	2,866	4,816	△ 1,950
雑収益	2,866	4,816	△ 1,950
<b>経常収益計</b>	100,027,786	102,839,497	△ 2,811,711
<b>(2) 経常費用</b>			
<b>事業費</b>	39,376,960	37,358,315	2,018,645
旅費交通費	3,586,151	2,467,566	1,118,585
通信運搬費	651,754	654,499	△ 2,745
事務用品費	660	0	660
印刷製本費	391,630	238,555	153,075
会議費	897,336	799,140	98,196
賃借料	3,096,742	3,496,236	△ 399,494
保険料	29,250	0	29,250
講習諸費	1,918,558	1,301,463	617,095
諸謝金	2,403,900	2,330,000	73,900
検査諸費	1,907,517	1,585,468	322,049
保安対策費	1,344,662	593,520	751,142
部会活動費	7,241,246	6,958,055	283,191
購買事業費	8,451,488	9,641,309	△ 1,189,821
防災用消耗品費	162,207	48,620	113,587
広報費	2,047,415	1,573,650	473,765
保安大会費	176,946	271,396	△ 94,450
租税公課	1,960,537	2,160,900	△ 200,363
支払負担金	2,847,186	2,945,710	△ 98,524
雑費	261,775	292,228	△ 30,453

【法人全体】

令和4年4月1日～令和5年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>管理費</b>	50,666,117	57,144,258	△ 6,478,141
役員報酬	6,500,004	6,500,004	0
給料手当	26,246,044	30,303,125	△ 4,057,081
役員退職給付費用	650,001	807,992	△ 157,991
職員退職給付費用	620,000	620,000	0
福利厚生費	4,971,606	5,780,263	△ 808,657
旅費交通費	73,730	23,680	50,050
通信運搬費	1,102,369	1,114,862	△ 12,493
減価償却費	155,274	192,900	△ 37,626
事務用品費	519,707	409,283	110,424
修繕費	0	1,311,200	△ 1,311,200
印刷製本費	532,292	620,708	△ 88,416
光熱水料費	202,029	248,862	△ 46,833
会議費	769,994	646,016	123,978
賃借料	4,707,828	5,420,360	△ 712,532
車両維持費	1,971,408	1,781,039	190,369
保険料	521,280	487,280	34,000
謝金等	426,000	426,000	0
租税公課	91,863	71,500	20,363
支払負担金	155,000	157,300	△ 2,300
支払寄付金	10,000	0	10,000
図書費	126,485	129,177	△ 2,692
慶弔費	181,900	15,654	166,246
雑費	131,303	77,053	54,250
<b>経常費用計</b>	90,043,077	94,502,573	△ 4,459,496
<b>当期経常増減額</b>	9,984,709	8,336,924	1,647,785
<b>2. 経常外増減の部</b>			
(1) 経常外収益	0	0	0
<b>経常外収益計</b>	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
<b>経常外費用計</b>	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	( 9,984,709 )	( 8,336,924 )	( 1,647,785 )
一般正味財産期首残高	( 72,009,326 )	( 63,672,402 )	( 8,336,924 )
一般正味財産期末残高	( 81,994,035 )	( 72,009,326 )	( 9,984,709 )
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
<b>当期指定正味財産増減額</b>	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	81,994,035	72,009,326	9,984,709

# 財務諸表に対する注記

令和5年3月31日現在

## 1 重要な会計方針

### (1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準は取得原価法であり、評価方法は個別原価法で行っている。

### (2)棚卸の評価基準及び評価方法

棚卸の評価基準は取得方法原価であり、評価方法は先入先出法で行っている。

### (3)固定資産の減価償却の方法

減価償却は定額法で行っている。

### (4)引当金の計上基準

役員退職給付引当金は期末要支給額を計上している。

職員退職給付引当金は期末要支給額から中小企業退職金共済からの支給予定額を差し引いた金額を計上している。

### (5)消費税等の会計処理は、税込方式で行っている。

## 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。 (単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
役員退職給付引当資産	1,950,001	650,001	0	2,600,002
退職給付引当資産	11,663,258	200,000	0	11,863,258
防災活動引当資産	2,592,000	0	0	2,592,000
小計	16,205,259	850,001	0	17,055,260
合計	16,205,259	850,001	0	17,055,260

## 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
役員退職給付引当資産	2,600,002	0	2,600,002	2,600,002
退職給付引当資産	11,863,258	0	11,863,258	11,863,258
防災活動引当資産	2,592,000	0	2,592,000	0
小計	17,055,260	0	17,055,260	14,463,260
合計	17,055,260	0	17,055,260	14,463,260

## 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,434,570	2,428,762	5,808
合計	2,434,570	2,428,762	5,808

## 5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取補助金	経済産業省	0	853,180	0	853,180	流動資産
合計		0	853,180	0	853,180	-

# 監査報告書

一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会  
会長 與儀 盛輝 殿

私たち監事は、一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)の業務及び財産の状況について、法令及び定款に基づき監査を行いました。その結果につき、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の検討をいたしました。

## 2 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書は、当協会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年4月18日

監事

神里 順



監事

藤原 明

